

～満 75 歳以上の市民の皆さんへ～

シニアカー

最大 10 万円

購入（レンタル）費を補助します！

歩行などに不安がある満 75 歳以上の市民の皆さんを対象に、シニアカー購入（レンタル）費用の一部を補助します。

高齢者の皆さんが外出しやすい環境づくりにより、社会参加の拡大や健康増進を支援します。



【対象者】

- 市内在住の方
- 申請時に満75歳以上の方
- 市税を滞納していない方

【申請に必要な書類】

- 見積書（写し）
- 仕様書又はカタログの写し など

※購入（レンタル契約）前に申請をお願いします。

==== 補助金額 ====

【購入】 ●購入費用の4分の1
●上限 10 万円 （1,000 円未満の端数切捨て）

【レンタル】 ●1月のレンタル費用の4分の1
●上限 1,000 円 / 月 （100円未満の端数切捨て）

【申請・問い合わせ先】

豊後高田市役所 社会福祉課 生きがい福祉係

電話：0978-25-6178

市 HP 参照⇒



引き続き裏面をご覧ください

補助金交付に係る事務手順

① 社会福祉課生きがい福祉係へ連絡・確認

・補助対象要件や予算状況などを確認ください。

☎0978-25-6178 (直)

購入(契約)前に
まず申請!!

② 補助金申請書類を社会福祉課へ提出

・申請書は社会福祉課にあります。

・添付書類として「見積書」+購入(レンタル)する車両の「仕様書」または「カタログ」の写しを販売店等に依頼してください。

※日本産業規格(JIS) T9208の適合車両が対象

③ 補助金交付決定通知書の送付

・市が申請書類を審査し、申請者へ結果を通知します。

④ シニアカーの購入(またはレンタル契約)

・提出した見積書のとおり、販売店等から購入(レンタル契約)してください。

⑤ 補助金の請求を社会福祉課に提出

・領収書(または支払いをしたことを証する書類の写し)

・納品証明書(販売店等に依頼してください。)

・契約書の写し

※補助金の請求等の手続きは販売店等に委任できます。